

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	玉川こども文化センター	評価対象年度	平成20年度
事業者名	・事業者名 財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年育成課長
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	所管課	市民・こども局こども本部こども青少年部青少年育成課

2. 事業実績

利用実績	1 玉川こども文化センター ①年間延べ利用者数 19,539人			
	2 玉川小学校わくわくプラザ ①登録者数 271人	②年間延べ利用団体数 458団体	②年間延べ利用人数 19,027人	
収支実績	3 下沼部小学校わくわくプラザ ①登録者数 172人	②年間延べ利用人数 10,918人		
サービス向上の取組	独自のアクションプランシート(行動目標)の作成。こども文化センター及びわくわくプラザ実践集の作成。			

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利 用 者 満 足 度	自主事業計画	施設の目的に合った事業が実施されているか	10	4	8
	事業成果	予定していた事業が実施されているか	5	3	3
	計画的に行事等が実施されているか	(評価の理由)独自のアクションプランシートを作成する等、施設目的に沿った事業実施ができるよう工夫していた。またこども文化センター及びわくわくプラザ実践集を作成し、優れた事例を研究することで、行事等の充実を図っていた。			
収 支 計 画 ・ 実 績	適切な金銭管理・会計手続	適切な会計処理がされているか	5	3	3
	効率的・効果的な支出	計画に基づく適切な支出がされているか	5	3	3
		支出に見合う効果が得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組が為されているか			
	(評価の理由)市民活動推進課(団体内の組織)との連携によるボランティアの有効活用を図っていた。				
サ ー ビ ス 向 上 及 び 業 務 改 善	施設・事業の広報	施設や事業が積極的に広報されているか	5	3	3
		広報の方法に工夫が見られるか			
	利用者への対応	利用者に対する接遇が適切にされているか	5	3	3
	運営協議会の実施	こども文化センター運営協議会が実施されているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会が実施されているか	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校や行政等と連携が図られているか	10	4	8
	利用者ニーズ	利用者ニーズの把握がされているか	5	3	3
		把握したニーズが事業運営へ反映されているか			
	(評価の理由)団体組織内の市民活動推進課との連携により、ボランティアの紹介、ボランティア活用研修の実施及び市民活動団体への広報など、地域人材を活用した運営の推進や施設の有効活用を図る体制を整えサービスを向上させた。				

組織管理体制	適正な人員配置	こども文化センターにおいて、利用人員等を考慮し、事業実施に必要な人員が配置されているか わくわくプラザにおいて、利用人員等を考慮し、事業実施に必要な人員が配置されているか	10	4	8
		事業の目的を考慮した適正な職員が採用されているか			
		(評価の理由)わくわくプラザ障害児利用者の対応をするスタッフのために障害児巡回相談員を配置した。またスケールメリットを生かし、多くの研修を実施した。			
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	4	4
		利用者の安全確保			
		事故等が発生した場合に適切な対応が行われているか			
適正な業務実施	防犯対策	施設の防犯のための工夫がされているか	5	3	3
		緊急時のマニュアル等が整備されているか			
		避難訓練や消防訓練が適正に実施されているか			
適正な業務実施	災害時の対応	災害発生時のマニュアル等が整備されているか	5	3	3
		(評価の理由)市と調整し、計画的に修繕を実施した。			

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

注)評価点:100点満点。評価ランク:5段階評価

A:90点以上 B:80点以上90点未満 C:60点以上80点未満 D:40点以上60点未満 E:40点未満

A:特に優れている B:優れている C:適正である D:改善が必要である E:問題があり適切な措置を講じる必要がある

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

昨年度に引き続き指定管理以前から委託事業者としてこども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に携わっていた経験を生かし、また、全市58施設の内55施設の指定管理者としてのスケールメリットを生かし、施設ごとに偏りの無いサービスの提供を行っており、区ごとのこども文化センター合同行事の実施や全市規模の行事の実施を行っていた。

事業実施に当たっては独自のアクションプランシート(行動目標)を作成し、進捗状況を管理するシステムを構築するなど指定管理団体独自の工夫を行っていた。また55施設の指定管理者としてのスケールメリットを生かし、各施設を統括する本部職員の配置による効率的な管理体制を組んでいることや、安定した経営を行っていたことは評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

次年度も引き続き55施設の指定管理者として安定した経営、他施設と連携した行事等スケールメリットを生かした管理運営を実施すること。事業の実施に当たっては運営協議会を始め地域と連携し、より一層地域の状況に合わせた特色ある行事の実施等を行うこと。